

北海道日本ハムファイターズとの記念植樹・野球教室

ファイターズ選手と交流

北海道日本ハムファイターズと小中学生との「記念植樹」「野球教室」が12月3日に行われました。

今年度は、84試合に出場され勝利を決定するなどの貴重な打点を挙げられる活躍をされた今浪隆博内野手と、一軍での活躍は少ないものの来シーズンの活躍が期待されている今成良太捕手を招いて、町内の小中学生と、空知川を通じた水源交流を行っている滝川市少年野球倶楽部の小学生も参加して、交流を深めました。

最初に、かなやま湖畔のアオダモの森で「記念植樹」が行われ、両選手が来賓や小中学生の代表とともに、



△左から今浪選手・今成選手

バットの材料にも用いられているアオダモ20本、イヤ10本、シラカバ10本、オニグルミ10本の計50本が植えられました。



「野球教室」は、会場を南

富良野高等学校体育館に移し行われ、両選手がユニホーム姿で登場すると、子ども達の選手を見つめる目もより一層輝きが増していました。両選手の紹介と自己紹介のあと、選手と一緒にランニングやウォーミングアップを行い、グループ毎にキャッチボールを行いました。憧れの選手を前に力みすぎる子ども達にマイクを持った今成選手から「相手の胸に愛情をもって投げるようにしてください」などとアドバイス。両選手同士のキャッチボールでは、正確なスローイング



と心地よいミットの音を披露し、子ども達は食い入るように真剣な眼差しで見っていました。



キャッチボールを終え、守備の練習では、ゴロの捕球姿勢からスローイングまでを行い、捕球後素早く送球する構えを意識しなければいけないことなどを一人ひとりに声をかけながら指導していました。

打撃練習では、バットを手に指導したあとトスバットイングで選手自らがボールをトスし、ミットの仕方やフォームなどについてアドバイスを送りました。最後に、参加した子ども達を代表し、南富良野中学校野球部主将の磯江知哉くん（2年生）が「今日は、ありがとうございました。今日教わったことを一生懸命練習します。今浪選手、今成選手もお体に気をつけて頑張ってください。私たちも応援します」とお礼が述べられました。



野球教室終了後サイン会

選手語録
・常に正面で捕球するよう足を動かす。
・常に試合を想定して上手くなるキャッチボールを心がけてください。
・捕球の際、右投げの人は、常に左足を少し前にした捕球姿勢をとってください。
・ゴロを捕球する時のグローブは下から意識して捕球してください。ボールからグローブに入っていきます。
・打撃では下半身をふらふらさせないで常に意識を持ってスイング。
・毎日続けることが大切です。



が行われ、両選手からサインをもらい握手した子ども達は、満面の笑みで、夢と希望が膨らんだ様子でした。

南富良野町農業委員会

「農業振興施策に関する建議書」を提出

12月2日、南富良野町農業委員会（小林彦一会長）では、農業を取り巻く環境の厳しい農業情勢を受けて、各種農業施策の継続実施や農業支援対策についての要望を盛り込んだ「農業振興施策に関する建議書」を池部町長に提出されました。

建議書では、主要作物である人参などの収量の減少や品質の低下を解消するための輪作体系の確立や抵抗性緑肥作物導入による土づくり推進と地力増強が必須であることなどから、町独自の事業として実施している農業元気づくり事業（地力増強事業）（緑肥助成）・農地融雪促進事業（融雪剤助成）・新規作物導入事業（ハウス助成）の継続実施や、最近の断続的な集中豪雨などでの被害時への農道整備支援、鹿などによる農作物への食害対策として、全町的な鹿等防護柵設置の早急な事業推進や鹿等防護柵の維持管理の検討、総合的な駆除対策の検討とハンターの育成、農業経営者の高齢化や後継者不足による遊休農地および耕作放棄地の増加に対する農地流動化対策の強化、地産地消への取り組み、本年度から国が推進する6次産業化（食品加工）の検討、燃料価格および肥料・生産資材などの高騰に伴う町単独に

よる農業支援などについて要望されました。

また、EPAやFTA交渉での主要な農畜産物への関税撤廃の除外やわが国農業全体が壊滅的恐れのあるTPP（環太平洋経済連携協定）交渉への不参加、今年から実施された農家所得補償制度の人参や玉葱などの対象品目への追加などを、国や道に対して積極的に要望するよう要請がありました。

町としては、基幹産業である農業の安定と振興は、まちづくりにとって必要不可欠でありますので、町の財政事情を勘案し、様々な施策を講じるよう検討してまいります。



池部町長に建議書を手渡す小林会長(右)

昨年制定された自治会推進条例に基づく第1回目となる「移動町長室」が11月14日の金山地区を皮切りに11月18日の落合地区まで町内5地区の会場で開催され、86名の町民の皆さんが出席されました。

この移動町長室は、行政の執行状況などの報告やまちづくりに対する住民の方々の意見や提言を直接把握する機会として各地区の町内会や自治会の協力のもとで行うものです。

各会場では、最初に池部町長から、本年度の本町の主要な行政の執行状況として、東日本大震災の被災者への支援、少子化対策として全国初となる22歳以下の学生までを対象とする「すこやか子ども医療費助成制度」などや福祉関係全般、町内商工業の振興・町民の生活支援を目的に、町が支援する町商工会の「プレミアム商品券」事業や新たに町が行うエゾ鹿肉加工品等の消費拡大事業など産業全般、住環境の向上などを図ることを目的に実施している「廃屋解体撤去の助成制度」や「空き家バンク制度」、平成25年度から10年間の町第5次総合計画の策定、過疎化・少子化の中、生徒確保に努めている南富良野高等学校の各種振興策など、現在町が取り組んでいる主な事業に

これからのまちづくりのために 平成23年度移動町長室を開催

ついて説明を行い、ご理解とご協力をお願いしました。

この後、懇談に入り、出席された皆さんからは、町内の公共施設や国道や道道を含む道路環境の充実やゴミステーションの増設など生活環境に密接な課題や要望があり、町の考え方や対応策などを説明しました。これらの要望などについては、その緊急度や効果などを勘案し、財源の許す限り予算化に向けて努力してまいりますので、町民皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、移動町長室において出されたご意見やご要望については、次号（2月号）において掲載します。



11月18日 落合地区